

令和5年度 労務安全衛生管理夏季講座

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
TEL 045-662-5965 FAX 045-201-7122

この夏季講座は長年にわたり、事業場の人事労務関係者、安全・衛生管理者、産業医及び産業保健従事者が参加のもと、労務安全衛生に関するその時々ホットな話題を取り上げ、いろいろな業種・事業場の方々と意見交換を行い、今後の業務に活かしていただく場として開催してきました。

今年度は4年ぶりに集合開催とし、第一部は参加者全員を対象に神奈川労働局による「労働行政の現状と課題」の基調講演会を開催いたします。

第二部は、「これからの化学物質管理の実務について～法令準拠から自律的管理へ～」と「健康危機に備える（災害・新興感染症）～人事労務担当者・衛生管理者・産業保健職として知っておくこと～」をテーマとする分科会講演とグループ討議で構成されています。

多数の方々にご参加いただきますようご案内申し上げます。

日	時	2023年8月3日（木）	13:00 ～ 17:00
会	場	公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル	
会	費	無	料

分 科 会

〔第1分科会〕

「化学物質管理者の実務について」 ～ 法令準拠から自律的管理へ ～

職場で労働者の健康を確保し、安全に働くことができるように、さまざまな危険・有害要因に対して労働安全衛生法でさまざまな規制が定められています。これらのうち、化学物質に関する管理が今大きく変わろうとしています。

令和4年5月に公布された労働安全衛生法関係政省令の改正により、事業場においては、これまでの特別規制を主とした化学物質管理すなわち「法令準拠型」から「自律的な管理」への転換が求められるようになります。また、事業場によって令和6年4月から化学物質管理者選任の義務が発生いたします。

一方で、自律的な化学物質管理を具体的にどのように進めてよいか知りたいとの声も多く届いております。

本研修では、これらの課題を解決し、化学物質管理の知識や実践力を一段と高める研修として企画しました。化学物質管理養成研修の講師も務める労働衛生コンサルタントによる講演、企業における化学物質管理の取組事例、労働衛生管理の専門家を配したグループ討議など、化学物質管理の実務に大いに役立つ内容で構成されています。

人事労務管理担当者、安全衛生管理者、産業保健従事者等多数の方々のご参加をお待ちしております。

座 長 椎野労働衛生コンサルタント事務所 所長 椎野 恭 司 氏

< 講 演 > (仮題) 「これからの化学物質管理の実務について」

鶴田 光労働衛生コンサルタント事務所
所長 鶴田 光 氏

< 事 例 発 表 > 「事業場における化学物質管理の取組事例」

事業場担当者様

< グループ討議 > 化学物質管理の課題等について

分科会出席者様

労働衛生技術専門家会議委員 (グループリーダー)

分 科 会

〔第2分科会〕

「健康危機に備える（災害・新興感染症）」

～人事労務担当者・衛生管理者・産業保健職として知っておくこと～

この3年、私たちは不確実で予見が出来ないパンデミックを経験しました。

今後も、自然災害（地震、豪雨等）、新興感染症、人為的災害（化学物質、放射線、テロ）など、何が、どこで、いつ起こるかわかりません。企業にとって事業継続に影響を及ぼすほどの大規模災害においては、先の見通しの立てづらい不確実性の大きい中での対応や判断を迫られます。新型コロナウイルス感染症の経験を次なる危機に活かしていくために、この経験をいかに整理し、次へとつなげていくか、その模索は続いています。

これらの不確実な出来事に備える為にまず何から始めるべきか。効果的に被害を最小限にするために、平時から行うことは何か。事業継続計画（BCP）において、人事労務担当者・衛生管理者・産業看護職それぞれの役割は何か。次なる健康危機に備えて、何を認識し、誰を対象として、どのように働きかけ実践していくか。

本研修では、これらの課題を解決し、知識や実践力を一段高める研修として企画しました。事例を中心とした講義と参加者相互の交流、特にチェックリストで準備状況をレビューして、参加者とのグループワークを通じた情報交換の中で、各事業場の現状の確認と、各職場に必要なアクションプランを立てる等、BCPの実効性を高める上で大いに役立つ内容で構成されています。

今回は災害産業保健、危機管理に詳しい吉川先生御夫妻に、公衆衛生、産業医学・産業看護学の視点からご講義頂ける貴重な機会を頂く予定です。

産業看護職、産業医、衛生管理者および人事労務管理担当者、その他産業保健関係者等、多数の方々のご参加をお待ちしております。

座 長 産業保健活動委員会 委員長 中野 みどり 氏

< 講 演 > 「健康危機に備える（災害・新興感染症）～人事労務担当者・衛生管理者・産業保健職として知っておくこと～」
独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター 統括研究員 吉川 徹 氏
日本赤十字看護大学 看護学部准教授 吉川 悦子 氏

< グループ討議 > BCPの実効性を高める方策等について 分科会出席者 様
産業保健活動委員会委員 (グループリーダー)

申込方法について

①当協会ホームページよりお申込みください。

お申込み先URL：https://www.roaneikyo.or.jp/reserve/reserve_top.php

※教育講習研修会等→「労務安全衛生管理夏季講座（第一分科会）」または

「労務安全衛生管理夏季講座（第二分科会）」を選択ください。

希望する分科会毎のお申込みとなりますのでご注意ください。

なお、「労務安全衛生管理夏季講座（第二分科会）」は基調講演が「サテライト視聴」となります。ご注意ください。



②申込は先着順の受付とし、定員になり次第締切りますので、早めにお申込みください。

お申込み受付完了後、受講票をメールにて発送いたします。

未着の場合には協会宛にご連絡ください。

詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

※ お申込み後取消しの場合は、早めにご連絡ください。

※ インターネットからのお申込みが出来ない場合には下記の郵送用申込書をご利用ください。

申込書送付先：〒231-8443 横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル3階

(公社) 神奈川労務安全衛生協会

労務安全衛生管理夏季講座申込書（郵送用）

(公社)神奈川労務安全衛生協会 御中

お申込み者1名につき1枚送付ください。

受講者氏名		
メールアドレス	※こちらに記載されたアドレス宛に受講票をメール送付します。	
希望分科会 いずれかに○	第一分科会	第二分科会（基調講演はサテライト方式で視聴）
事業場名		
所在地	〒	
担当者所属・氏名		
電話		

※個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講座の的確な実施のためにのみ活用させていただきます。

次 第

《開 会》 13:00 ～

- (1) 開会の辞 (公社)神奈川労務安全衛生協会 専務理事 古屋 強
(2) 基調講演 13:10 ～ 14:10
仮題「労働行政の現状と課題」 神奈川労働局

《休 憩》 14:10 ～ 14:20

- (3) 分科会講演及び意見交換 14:20 ～ 15:20
〔第一分科会〕・講演テーマ 仮題「これからの化学物質管理の実務について」
講 師 鶴田光労働衛生コンサルタント事務所
所 長 鶴 田 光 氏

- 〔第二分科会〕・講演テーマ「健康危機に備える（災害・新興感染症）～人事労務担当者
・衛生管理者・産業保健職として知っておくこと～」
講 師 独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター
統括研究員 吉川 徹 氏
講 師 日本赤十字看護大学 看護学部准教授 吉川 悦子 氏

《休 憩》 15:20 ～ 15:30

グループ討議 15:30 ～ 16:30

- 〔第一分科会〕・事例発表 「事業場における化学物質管理の取組事例」
事業場担当者様
・討議テーマ「化学物質管理の課題等について」
分科会出席者様
〔第二分科会〕・討議テーマ「BCPの実効性を高める方策等について」
分科会出席者様

(4) グループ報告 16:30 ～ 16:50

(5) 座長総括 16:50 ～ 17:00

- 〔第一分科会〕 椎野労働衛生コンサルタント事務所 所 長 椎野 恭司 氏
〔第二分科会〕 産業保健活動委員会 委員長 中野 みどり氏